

「第5次熊本県消費者施策の推進に関する基本計画」（案）に関する
意見募集の結果及び県の考え方について

「第5次熊本県消費者施策の推進に関する基本計画」（案）について、県民の皆様からの御意見を募集しましたので、寄せられた御意見の概要とこれらに対する県の考え方を下記のとおりお示します。

貴重な御意見をお寄せいただきありがとうございました。

記

1 募集期間

令和7年（2025年）12月19日（金曜日）から

令和8年（2026年）1月17日（土曜日）まで

2 意見の件数 2件（1団体）

3 御意見の取り扱い

反映：寄せられた御意見の趣旨を踏まえ、内容に反映する 1件

その他：質問や感想、素案以外への意見 1件

4 御意見の概要と県の考え方

No.	御意見・御提案の概要	県の考え方	取扱い
1	「基本的方向性1 消費者被害の未然防止と早期救済の推進」本文 p16 冒頭2段目の記載について、「県内の消費生活相談を担う次世代の消費生活相談員の育成」に修正してはいかがか。	御意見を踏まえ、該当箇所を修正します。	反映

2	関係機関への積極的な情報提供や「消費者のぜい弱性」を踏まえた対応の充実、多重債務者対策などの施策に期待している。	御意見を踏まえ、各種施策に取り組んで参ります。	その他
---	--	-------------------------	-----